

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公開番号】特開2011-93267(P2011-93267A)

【公開日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2011-019

【出願番号】特願2009-251746(P2009-251746)

【国際特許分類】

B 41 J 2/355 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/20 114 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月21日(2012.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーマルヘッドの発熱素子に通電し、当該発熱素子によって記録媒体を加熱して印刷ドットを形成するサーマルプリンターにおける通電制御方法であって、

前記記録媒体の搬送速度が所定の閾値速度以下であるときには、

前記印刷ドットを形成するための前記発熱素子の通電期間の通電を、通電パルスを間欠的に印加するチョッピングにより行うことを特徴とするサーマルプリンターにおける通電制御方法。

【請求項2】

前記チョッピングによる前記通電パルスの通電時間を一定の長さにすると共に、非通電時間を、前記印刷ドットの濃度あるいは前記サーマルヘッドの環境温度に応じた長さにする請求項1に記載のサーマルプリンターにおける通電制御方法。

【請求項3】

発熱素子を備えるサーマルヘッドと、

当該サーマルヘッドに対峙する印刷位置を経由して記録媒体を搬送する搬送手段と、

前記搬送手段での前記記録媒体の搬送速度が所定の閾値速度以下であるときには、前記印刷ドットを形成するための前記発熱素子の通電期間の通電を、通電パルスを間欠的に印加するチョッピングにより行う制御手段と、

を有することを特徴とするサーマルプリンター。

【請求項4】

前記チョッピングによる前記非通電時間の長さを設定する設定操作手段を有する請求項3に記載のサーマルプリンター。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の課題を解決するために、本発明は、

サーマルヘッドの発熱素子に通電し、当該発熱素子によって記録媒体を加熱して印刷ド

ットを形成するサーマルプリンターにおける通電制御方法であって、

前記記録媒体の搬送速度が所定の閾値速度以下であるときには、

前記印刷ドットを形成するための前記発熱素子の通電期間の全範囲の通電を、通電パルスを間欠的に印加するチョッピングにより行うことの特徴としている。